

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラム

1. 理念と使命

(1) 泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、医の倫理に基づいた医療の実践を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的とします。特に、本プログラムの目的は、基幹施設である帝京大学医学部附属溝口病院において高度な医療に関わり本邦の標準治療や先進医療を学ぶとともに、地域医療を担う連携病院でそれぞれの特色ある医療を体得し、一般泌尿器科診療の研鑽も積み、診療、教育、研究に貢献する泌尿器科専門医の育成を行うことにあります。

(2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献します。

2. 専門研修の目標

専攻医は4年間の泌尿器科研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医は超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医になることを目指します。また、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されています。

詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標」（15～19頁）を参照してください。

3. 東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムの特色

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムは、帝京大学医学部附属溝口病院を基幹施設とし、拠点病院である関東中央病院、川崎幸病院を中心とした10の連携施設と9つの協力施設から構成されています。連携施設群は田園都市線沿線を中心とした東京23区西部から川崎市付近の地域医療を担うとともに、関東地方の広範囲に亘る医療にも協力施設を介して貢献しています。施設群は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、質、量ともに十分な幅広い研修が可能です。ロボット支援手術や腹腔鏡手術および腹腔鏡下小切開手術などの最先端医療、尿路結石診療、女性泌尿器科、不妊関連や臓器再建関連および透析関連の手術、医療連携やオフィスウロロジーも含めた幅広い領域の研修が可能で、サブスペシャリティー領域の研修も十分に経験できます。主要な研修場所となる基幹施設と連携施設は近接した地域にあり効率的な研修が可能です。基幹施設である帝京大学医学部附属溝口病院では、臨床研究や基礎研究を行うことができます。また専門研修後には、大学院への進学（帝京大学大学院医学研究科泌尿器外科学溝口）や専門分野の研修も可能です。

4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（4 学年分）は、当該年度の指導医数×2である。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数を十分に提供できるものです。この基準の範囲内で毎年4名を受入数とします。

5. 専門知識・専門技能の習得計画

(1) 研修段階の定義

泌尿器科専門医は2年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され4年間の研修で育成されます。基本的には4年間のうち1年次の研修は原則として基幹施設（帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科）で行いますが、その後2年次、3年次の研修は連携施設の中でも症例の多い病院や特色ある病院で行います。4年次の研修は基幹施設で行い、希望があれば研修4年目から大学院に進学することができます。

(2) 研修期間中に習得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「研修記録簿」にもとづいて泌尿器科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得する。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標1. 泌尿器科専門知識」(15～16頁)を参照して下さい。

② 専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徴候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理、を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標2. 泌尿器科専門技能：診療・検査・診断・処置・手術」(16～18頁)を参照して下さい。

③ 経験すべき疾患・病態の目標

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1) 経験すべき疾患・病態」(20～22頁)を参照して下さい。

④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」(23頁)を参照して下さい。

⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24～26頁)を参照して下さい。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細は専攻医研修マニュアルの「B. 全身管理」(17～18頁)を参照して下さい。

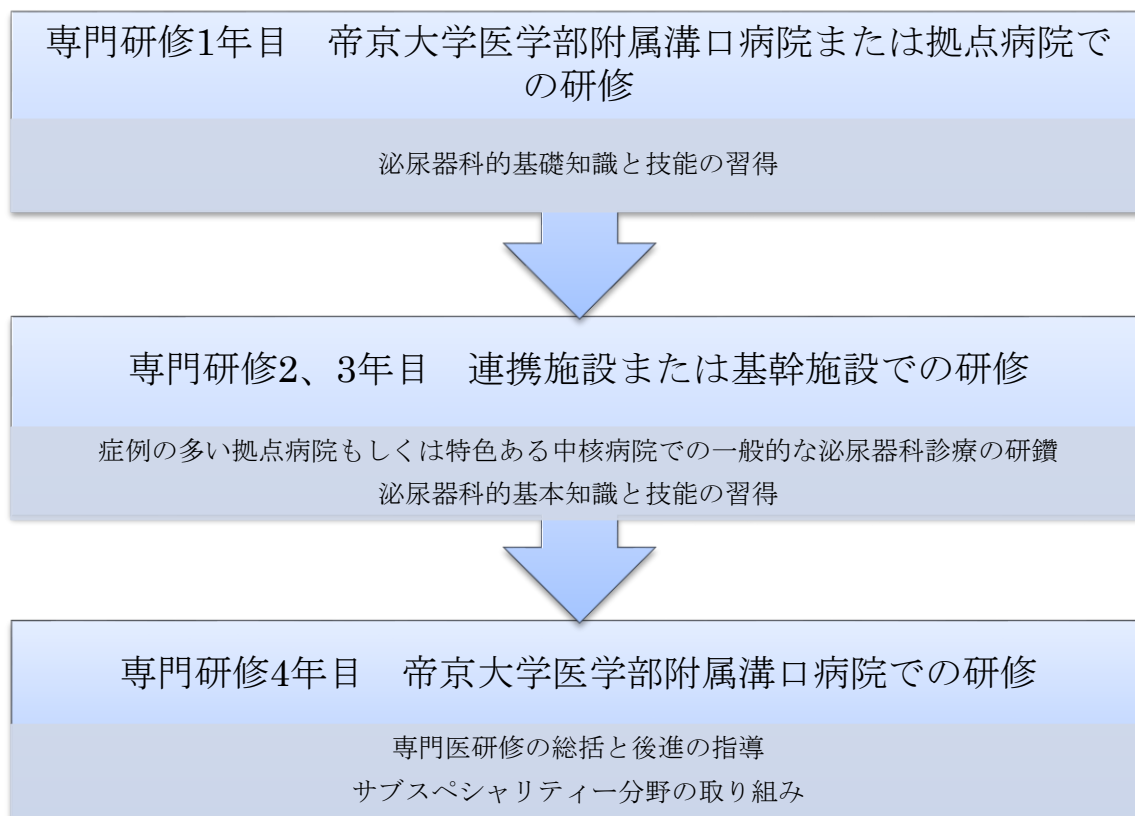
D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
 - ・ 凝血塊除去術
 - ・ 経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
 - ・ 経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・ 急性血液浄化法
 - ・ double-Jカテーテル留置
 - ・ 経皮的腎瘻造設術

(3) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。



① 専門研修1年目

- 1) 専門研修 1 年目では基本的診療能力および泌尿器科的基本的知識と技能の習得を目標とします。
- 2) 原則として研修基幹施設である帝京大学医学部附属溝口病院での研修になりますが、症例数や専攻医の希望を勘案して拠点病院の研修となることもあります。
- 3) 病棟における入院患者の診療を通じて、泌尿器科専門知識、技能、態度について研修します。
- 4) 経験できなかった疾患に関する知識等については、各種診療ガイドラインを用いた学習や日本泌尿器科学会や関連学会等に参加することによって、より実践的な知識を習得できるように指導します。
- 5) 抄読会や勉強会での発表、学会や研究会などで症例報告などを積極的に行うよう指導します。

1 年次研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
帝京大学医学部 附属溝口病院 または拠点病院	・ 泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。 ・ 泌尿器科専門技能として症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を学ぶ。 ・ 患者を全人的に理解し良好な人間関係を確立するための患者—医師関係、他のメンバーと強調し医療チームの構成員としてチーム医療への貢献、安全な医療を遂行するための安全管理（リスクマネジメント）を習得する。 ・ 臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。	A 一般的な手術 ・ 経皮的腎瘻造設術 ・ 経尿道的膀胱腫瘍切除術 ・ 経尿道的膀胱異物除去術 ・ 膀胱瘻造設術 ・ 経尿道的前立腺切除術 ・ 経尿道的内尿道切開術 ・ 尿道全摘術 ・ 精巣固定術 ・ 精巣捻転手術 ・ 精巣摘除術 ・ 精巣水腫根治術 B 専門的な手術 ・ 経尿道的膀胱碎石術 ・ 対外衝撃波碎石術 ・ 膀胱切石術 ・ 尿管皮膚瘻造設術 ・ 回腸導管造設術

② 専門研修2-3年目

- 1) 専門研修の2-3年目は基本的には研修連携施設での研修となります。基幹施設での研修を続けることも可能な場合があります。症例の多い拠点病院もしくは特色ある中核病院で研修を行ってもらいます。一般的な泌尿器科疾患、泌尿器科処置あるいは手術について重点的に学ぶことが可能です。
- 2) 既に修得した知識・技能・態度の水準をさらに高められるように指導します。

- 3) 一般的手術の執刀を行うとともに、指導医のもとで専門的手術の執刀、助手を行います。

2、3 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
連携施設	・ 泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を熟知する。 ・ 泌尿器科専門技能として症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を熟知し、臨床応用ができる。 ・ 泌尿器科検査の指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を評価できる。 ・ 入院患者に対し術前後の基本的な全身管理が行える。 ・ 膀胱タンポナーデ、急性尿閉、急性腎不全に対する対応が可能となる。 ・ 患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。 ・ 臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。	A 一般的な手術 ・ 副腎摘除術 ・ 単純腎摘除術 ・ 根治的腎摘除術 ・ 腎部分切除術 ・ 腎尿管全摘術 ・ 後腹膜腫瘍摘除術 ・ 膀胱全摘術 ・ 尿管管摘除術 ・ 膀胱水圧拡張術 ・ 前立腺被膜下摘除術 ・ 前立腺全摘除術 ・ 陰茎部分切除術 ・ 陰茎全摘術 B 専門的な手術 ・ 回腸導管造設術 ・ 経尿道的尿管碎石術 ・ 経皮的腎碎石術 ・ 腹腔鏡下副腎摘除術 ・ 腹腔鏡下小切開副腎摘除術 ・ 腹腔鏡下腎摘除術 ・ 腹腔鏡下小切開腎摘除術

③ 専門研修4年目

- 1) 専門研修の4年目は研修基幹施設に戻っての研修となります。泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。
- 2) 専門知識、技能、態度について、全ての項目が達成できていることを確認し、それらの水準をさらに高められるように指導します。
- 3) 1年次の専攻医を指導する機会を積極的に持ってもらいます。指導を通じて自身の知識・技能・態度の向上にフィードバックしてください。
- 4) サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整します。

4 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
帝京大学医学部 附属溝口病院	・3 年次までに習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床応用ができる。 ・2-3 年目での連携病院における一般的泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。最先端医療である前立腺悪性腫瘍に対するロボット支援手術と、尿路結石に対する手術を多数行っているためこれらの手術に対する経験を深める。 ・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。 ・1 年次、2 年次の専攻医の指導を行う ・サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整する。	A 一般的な手術 ・副腎摘除術 ・単純腎摘除術 ・根治的腎摘除術 ・腎部分切除術 ・腎尿管全摘術 ・後腹膜腫瘍摘除術 ・膀胱全摘術 ・尿膜管摘除術 ・前立腺被膜下摘除術 ・前立腺全摘除術 ・陰茎部分切除術 ・陰茎全摘術 B 専門的な手術 ・尿失禁手術 ・骨盤内臓器脱手術 ・顕微鏡下精索静脈瘤手術 ・顕微鏡下精管再吻合術 ・回腸導管造設術 ・経尿道的尿管碎石術 ・経皮的腎碎石術 ・ロボット支援前立腺全摘術

(4) 臨床現場での学習

bed-side や実際の手術での実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習が可能となる様に指導する。研修カリキュラムに基づき帝京大学医学部附属溝口泌尿器科研修プログラムでは以下のような指導を行います。

- 1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行う。
- 3) hands-on-training として積極的に手術の助手を経験させる。その際に術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行する。
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図る。

基幹施設（帝京大学医学部附属溝口病院）の 1 週間の具体的なスケジュールを以下に示します。

	午前		午後	
月曜日	08:30～	泌尿器科カンファレンス	13:00～	手術
	09:00～	病棟回診	17:00～	病棟回診
	09:30～	外来診察・入院患者 処置		
	11:00～	泌尿器科専門検査 (膀胱鏡, 超音波検査など)		
火曜日	08:30～	泌尿器科カンファレンス	13:00～	専門外来研修
	09:00～	病棟回診	17:00～	教授回診
	09:30～	外来診察・入院患者 処置		
	11:00～	泌尿器科外来専門検査 (膀胱鏡、超音波検査など)		
水曜日	08:15～	泌尿器科カンファレンス	13:00～	手術
	08:45～	泌尿器科手術カンファレンス	17:00～	病棟回診
	09:15～	病棟回診	17:30～	勉強会（各種ガイドライン、 論文作成、学会発表の仕方 などを学びます）
	09:45～	手術	18:30～	スキルズセンターでのダビンチトレーニング等
木曜日	08:30～	泌尿器科カンファレンス	13:00～	手術
	09:30～	病棟回診	17:00～	病棟回診
	10:00～	手術	17:30～	手術ビデオ研修
金曜日	08:30～	泌尿器科症例カンファレンス	13:00～	手術
	09:00～	病棟回診	17:00～	病棟回診

	10:00～ 外来診察	17:30～ 抄読会
土曜日	09:00 泌尿器科症例カンファレンス 9:30～ 病棟回診 10:00～ 専門外来研修	

- ・ 各専攻医は、3 名程度の医師からなる診療チームに所属し、チーム医療における構成員として専門知識・技能の習得を行います。
- ・ 毎朝の症例カンファレンスにおいて、入院および外来患者で検討が必要な症例に関して症例提示を行い、全員で討論して治療方針を決定します。この際に CT、MRI など画像診断を行い、読影技術を習得してもらいます。手術症例に関しては術前の評価および術式に関して検討を行います。
- ・ 火曜の教授回診に参加し、各症例のプレゼンテーションを行うことでプログラム統括責任者から直接指導を受けます。
- ・ 水曜に勉強会を開催します。2 か月に 1 回泌尿器科・病理学合同カンファレンスを行い、泌尿器科疾患病理に関する専門知識を学習します。
- ・ 金曜に抄読会を開催します。自分で選んだ英語原著論文を精読し、その要約をプレゼンテーションします。質疑応答により学会発表の練習を行います。
- ・ スキルズセンターでの hands-on-training を行い、技術の向上を目指します。腹腔鏡やロボット支援手術のシミュレーターが設置されており、随時利用が可能です。
- ・ 基幹施設においては現在までに施行されたロボット手術前例と一部の内視鏡手術の手術ビデオをライブラリーとして保管してあり、いつでも参照することが可能です。

(5) 臨床現場を離れた学習

優れた泌尿器科専門医育成のためには、幅広い知識や情報の収集が必要である。このために、日本泌尿器科学会の学術集会や関連学会・各種研修セミナーなどに参加して、臨床現場を離れた学習を行ってもらいます。

- ・ 国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・ 医療安全等を学ぶ機会
- ・ 指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（e ラーニングも含む）
- ・ 基幹施設・連携施設における各種研修セミナー：医療安全等を学ぶ機会、医療倫理を学ぶ機会、感染管理を学ぶ機会

具体的には泌尿器科学会総会、地区総会へ毎年参加し、学術発表を行います。希望があれば国際学会での発表も行えます。神奈川地方会または東京地方会での症例報告を行います。また各学会では卒後教育プログラムが開催されているのでこれらを積極的に受講してもらいます。さらにサブスペシャリティ領域の学会（泌尿器内視鏡外科学会、排尿機能学会、がん治療学会、内分泌学会、生殖医療学会、アンドロロジー学会など）への参加も奨励されます。

(6) 自己学習

研修する施設の規模や疾患の希少性により専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があります。このような場合は以下のような機会を利用して理解を深め該当疾患に関するレポートを作成し指導医の検閲を受けるようにして下さい。

- ・ 日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・ 日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- ・ インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌やPub MedあるいはUp To Dateのような電子媒体）
- ・ 専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会からは専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されています）

6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

(1) 基幹施設でのカンファレンス

基幹施設では以下のカンファレンスを行っています。

1) 毎朝の症例カンファレンス

検討を要する症例に関して、全員で討論して治療方針を決定します。この際、専攻医に短時間で効率的な症例提示を行ってもらい、プレゼンテーション技術習得の場としています。同時に、CT、MRI など画像診断を行い、読影技術を習得してもらいます。手術症例に関しては水曜朝に術前の評価および術式に関して検討を行います。

2) 毎日のチームカンファレンス

毎朝夕の病棟回診においても移動時間に積極的にコミュニケーションをとり、情報共有と症例検討を行うことにより専攻医の専門知識・技能の習得の助けとします。

3) 金曜日の抄読会

自分で選んだ英語原著論文を精読し、その要約を参加者全員にプレゼンテーションします。これに対する質疑応答により学会発表の練習も行います。

4) 2 か月に 1 回水曜日に泌尿器科・病理学合同カンファレンス

毎週水曜日は指導医持ち回りによる勉強会を開催しますが、2 か月ごとに臨床病理科と合同カンファレンスを行い、泌尿器科疾患病理に関する専門知識を学習します。

5) 医療安全管理部による MM(mortality and morbidity)カンファレンス（随時）、安全管理講習会（年 2 回）、等随時施行される医療安全講習会、および泌尿器科関連の MM カンファレンスに参加してもらいます。

6) 病理部による CPC（随時）

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関する CPC に参加してもらいます。

7) 院内症例検討会（年 2 回）

複数診療科に関連する症例を発表し、討論します。積極的に発表の機会を持ってもらいます。

8) 近隣大学施設との研究会

年 4 回水曜日に近隣大学との共催研究会を開催し指導医が研究成果を発表しています。この会に参加します。希望があれば発表してもらいます。

(2) プログラム全体でのカンファレンス

専門研修プログラム管理委員会が年 1 回開催され、それに引き続き全体でのカンファレンスを開催します。全体でのカンファレンスでは問題症例の提示や各施設において積極的に取り組んでいる治療の紹介、学会や文献検索で得られた最新の知識のレビュー等を発表してもらいます。

7. 学問的姿勢について

優れた泌尿器科専門医となるためには、問題解決型の思考・学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得することが必要です。

具体的には、日常診療における問題点について、診療ガイドライン、文献検索を通して、EBM に基づいた適切な診断治療を行うことを習得してください。また、基幹施設、連携施設でのカンファレンスでの症例提示などを通じ、第三者による評価を受け、臨床判断の妥当性を検証する習慣を習得してください。さらに、関連学会に積極的に参加して最先端の情報を学びます。また今日のエビデンスでは解決し得ない問題については臨床研究に自ら参加、もしくは企画することで解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めるとともに批評を受ける姿勢を身につけてください。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要があります。

- ・ 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として 2 回以上の発表を行います。
- ・ 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上の論文を掲載します。
- ・ 研究参画：基幹施設における臨床研究への参画を 1 件以上行います。

8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、患者・家族との良好な人間関係の確立、チーム医療の実践、安全管理や危機管理への参画、を通じて医師としての倫理性、社会性などを修得する。

内容を具体的に示します。

① 患者-医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。医師、患者、家族がともに納得できる医療を行う

ためのインフォームドコンセントを実施します。守秘義務を果たしプライバシーへの配慮をします。

② 安全管理（リスクマネジメント）

医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践します。院内感染対策を理解し、実施します。個人情報保護についての考え方を理解し実施します。

③ チーム医療

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができます。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたします。後輩医師に教育的配慮をします。

④ 社会性

保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守します。健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践します。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書、証明書を記載します。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後教育プログラムとして開催されていますので積極的にこれらのプログラムを受講するようにして下さい。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

(1) 地域医療と地域連携の重要性

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムは地域の泌尿器科医療を守ることを念頭に置いたプログラムです

帝京大学医学部附属溝口病院を基幹施設とし、10 の連携施設と 9 つの協力施設を含む合計 20 施設から構成されています。都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、東京 23 区西部地域と川崎市に中核的病院が存在し、先端医療を含めてこの地域の医療を支えています。さらに協力病院を介して東京都、横浜市、茨城県、埼玉県の広範囲にわたる泌尿器科地域医療も支えています。しかし、これらの診療地域においても泌尿器科医の数は十分ではなく、中核的病院であっても常勤泌尿器科医が充足していない病院や泌尿器科医が常勤していない地方拠点病院が存在します。そのため、泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ基幹施設と連携施設から泌尿器科医を派遣し、地域の泌尿器科診療を守り、維持しています。

また、泌尿器科には高齢患者が多く、泌尿器科以外の診療科や施設などとの連携が求められます。そのため、東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムでは、拠点病院以外の医療圏にある施設においても研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実験を経験することが必要であると考えています。

このように、地域の泌尿器科医療を守り、地域医療に貢献し、ひいては国民の健康・福祉の増進に貢献する観点から、以下の研修を行います。

- ・ 拠点病院から周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病の診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動することを学ぶ。
- ・ 研修施設群の中の地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通して地域医療の実状と求められている医療について学ぶ。
- ・ 3年目以降で泌尿器科専門医が不在の病院・診療所等で週1回外来泌尿器科診療を行う。
- ・ 泌尿器科専門医が常勤または開設している病院、診療所で、週に1回泌尿器科診療を行う。症例の多い病院での効率的な研修を基本としますが、同時に泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ出向し地域医療の現状についても理解を深めてもらいます。

(2) 地域医療における指導の質保証

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施します。

- ・ 研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図る。
- ・ 専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設ける。

10. 専攻医研修ローテーション

(1) 基本的なローテーション

1 年次

帝京大学医学部附属溝口病院（基幹施設）または拠点病院での研修
基本的知識及び技能の習得

2 年次

連携病院での研修
基本的知識及び技能の習得

3 年次

連携病院での研修
病院の特性に合わせた専門的疾患に対する理解
地域医療の現状に関して理解を深める

4 年次

帝京大学医学部附属溝口病院（基幹施設）での研修
より高度な専門知識、技能の習得
学会発表、論文発表を通じた科学的探究心の涵養

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムでは、基本的には4年間のうち1年次の研修を基幹施設（帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科）で行います。その後2年次、3年次は連携施設の中でも症例の多い病院もしくは特徴のある病院で研修を継続し、4年次の研修は基幹施設で行います。希望があれば研修4年目から大学院に進学することができます。本人の希望を重視しつつ研修の進み具合により2年目以降の研修先に関しては専門研修プログラム管理委員会で決定することとします。

基幹施設と10の連携施設および9つの協力施設は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、症例の多い病院や特徴ある病院、診療所で効率的な研修が可能です。専攻医はロボット支援手術や腹腔鏡下小切開手術および腹腔鏡手術などの最先端医療、小児泌尿器科、女性泌尿器科、不妊関連手術、透析関連の医療、地域医療などの幅広い領域の研修が可能で、サブスペシャリティ領域の研修も十分に経験できます。オフィスウロロジーの研修も協力施設で行うことができます。

帝京大学大学院医学研究科泌尿器外科学溝口に進学することもできるので、臨床修練コースと大学院進学コースの2つを選択することができます。

1) 大学院進学コース

大学院進学コースにおいては専門研修4年次において大学院へ入学する。病棟や外来業務は従来と同様に行うが、一方で自分の専門分野を決定し研究の準備も並行しながら行う。本コースを選択した場合は卒後6年間で専門医の取得が可能で9年間で学位を取得することが可能です。



2) 臨床修練コース

臨床修練コースにおいても原則的には2-3年目を研修連携施設で研修し4年目に大学病院に戻って研修しますが、本人の希望や研修の進み具合により2年目以降の研修先に関しては専門研修プログラム管理委員会で決定します。



(2) 連携施設について

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラムは基幹施設である帝京大学医学部附属溝口病院と10の連携施設、および9つの協力施設から構成されています。連携施設すべてにおいて泌尿器科指導医が常勤しています。以下の表に示すように、施設毎に様々な病院機能を有し、一般泌尿器科以外に、泌尿器科特殊専門領域についても診療を行う施設があります。基本的には症例の多い拠点病院（拠点教育施設）および特徴のある中核病院（関連教育施設）での効率的な研修を基本としますが、同時に泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めてもらいます。以下の地図に各連携施設と協力施設の所在を示します。本プログラムにおいては、基幹施設と連携施設が近接していることから効率的研修が可能であることが一つの特徴です。協力施設は関東地方広範囲に存在しますが、週1回程度の派遣診療による研修が主となります。

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラム基幹・連携施設

施設名	日本泌尿器科学会教育施設	年間手術件数	ロボット支援手術	腹腔鏡/腹腔鏡下小切開手術	体外衝撃波治療	透析	その他	指定など
帝京大学医学部附属溝口病院	拠点	584	○	○	○	○	ホルミウムレーザー	大学病院 臨床研修 指定病院 災害拠点 病院
公立学校共済組合 関東中央病院	拠点	255		/○	○	○	ホルミウムレーザー	臨床研修 指定病院 がん診療 拠点病院
公益財団法人日産厚生会 玉川病院	関連	60			○	○		臨床研修 指定病院
東京医療生活協同組合 新渡戸記念 中野総合病院	関連	58				○		臨床研修 指定病院 災害拠点 病院 地域医療 支援病院
社会医療法人財団 石心会 川崎幸病院	拠点	210		○/○	○	○	ホルミウムレーザー, 透析関	臨床研修 指定病院 地域医療 支援病院

							連手術, 救急医 療	
社会医療法人社団 亮正会 総合高津中央病院	関連	17				○		
医療法人横浜博萌会 西横浜国際総合病院	申請 準備中	166		○/	○	○		
医療法人社団総生会 麻生総合病院	申請 準備中	117			○		生殖医 療(顕微 鏡下手 術)ホル ミウム レーザ ー	
医療法人沖縄徳洲会 武蔵野徳洲会病院	関連	96				○	透析関 連手術	
埼玉医科大学総合医 療センター	拠点	549	○	○/○	○	○	ホルミ ウムレ ーザー, 透析専 門施設, 小児医 療セン ター	大学病院 臨床研修 指定病院 がん診療 拠点病院 周産期母 子医療セ ンター救 命救急セ ンター災 害拠点病 院
医療法人沖縄徳洲会 三郷中央総合病院	拠点	360			○	○	透 析 専 門施設	

(3) 協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではないが、泌尿器科専門研修に必要な特徴、診療内容を有する研修協力施設が、専攻医の研修に参加します。

協力施設	所在地	研修内容
医療法人社団愛成会 京浜総合病院	川崎市中原区	地域泌尿器科診療
医療法人順正会 横浜鶴ヶ峰病院	横浜市旭区	地域泌尿器科診療
社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷横浜病院	横浜市保土ヶ谷区	地域泌尿器科診療
東京都立 松沢病院	東京都世田谷区	精神疾患関連/地域泌尿器科
医療法人社団大坪会 東和病院	東京都足立区	地域泌尿器科診療
茨城県厚生農業協同組合連合会 土浦協同病院なめがた地域総合センター	茨城県行方市	地域泌尿器科診療
多摩泌尿器科クリニック	神奈川県川崎市	オフィスウロロジー/地域連携
ひはらクリニック	東京都世田谷区	オフィスウロロジー/地域連携
斉藤ひなよう器科クリニック	東京都世田谷区	オフィスウロロジー/地域連携

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラム施設群の地理的範囲



基幹施設

- 1 帝京大学医学部附属調子病院

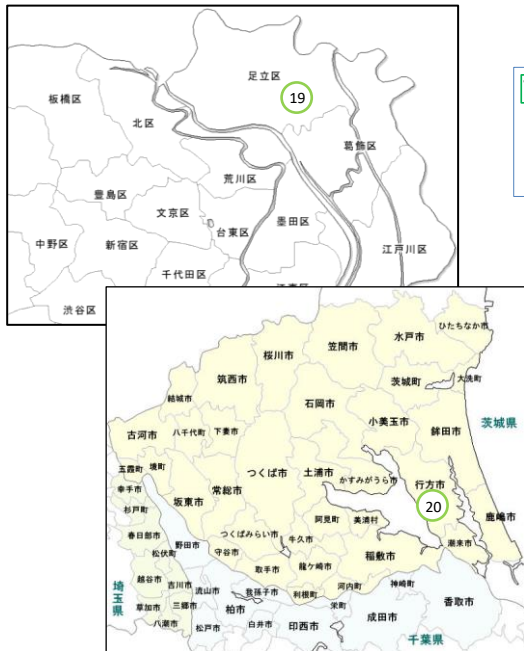
連携施設

- 2 公立学校共済組合関東中央病院
- 3 公益財団法人日産厚生会玉川病院
- 4 東京医療生活協同組合新渡戸記念
中野総合病院
- 5 社会医療法人財団石心会川崎幸病院
- 6 社会医療法人社団真正会総合看護中央病院
- 7 医療法人横浜博愛会西横浜国産総合病院
- 8 医療法人社団衛生会麻生総合病院
- 9 武蔵野徳洲会病院
- 10 埼玉医科大学総合医療センター
- 11 三郷中央総合病院

協力施設

- 12 医療法人社団京浜総合病院
- 13 医療法人真正会横浜能ヶ峰病院
- 14 社会福祉法人監獄福祉事業団監獄横浜病院
- 15 東京都立松沢病院
- 16 多摩泌尿器科クリニック
- 17 ひばりクリニック
- 18 斉藤ひより眼科クリニック

東京川崎田園都市泌尿器科専門研修プログラム施設群の地理的範囲



協力施設

- 19 医療法人社団大坪会東和病院
- 20 茨城県厚生農業協同組合連合会
土浦協同病院なめがた地域医療センター

11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体を総括しての評価）からなります。

（1）形成的評価

指導医は年 1 回（3 月）専門医のコアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識及び技能習得状況に関して形式的評価を行います。すなわち、項目ごとに専門医に対してフィードバックし、自己の成長や達成感を把握できるように指導を行います。

専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙（シート 1-1～1-4）と経験症例数報告用紙（シート 2-1、2-2、2-3-1～2-3-3）を専門研修プログラム管理委員会に提出します。書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。

専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保管します。また専門研修プログラム管理委員会は年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させることとします。

（2）総括的評価

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が行います。最終研修年度（専門研修 4 年目）の 4 月に、研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定します。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価を行います。

研修期間施設の専門研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判断します。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされません。

総合的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・多職種の評価を参考にし作成された、研修目標達成報告用紙、経験症例数用紙について、連携施設指導者の評価を参考に専門研修プログラム管理委員会で評価し、プログラム統括責任者が決定することとなります。医師以外の医療従事者からの評価も参考にします。医師としての倫理性、社会性に係る以下の事項について評価を受けることになります。評価方法としては、看護師、薬剤師、MSW、（患者）などから評価してもらいます。

特に、「コアコンピテンシー4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム」における、それぞれのコアコンピテンシーは看護師、薬剤師、クラーク等の医療スタッフによる評価を参考にプログラム統括責任者が行います。これは研修簿シート 1-4 に示してあります。

12. 専門研修施設群の概要

(1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- 1) 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- 2) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPC などの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- 3) 日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- 4) 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上である。
- 5) 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- 6) 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。
- 7) 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- 8) 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である帝京大学医学部附属溝口病院は以上の要件を全て満たしています。実際の診療実績に関しては別添資料 5 を参照して下さい。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- 1) 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- 3) 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- 4) 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムに属する連携施設は 10 ありますが、すべての施設において泌尿器科専門研修指導医が常勤しています。これらの病院群は上記の認定基準を満たしています（一部、教育施設申請準備中）。各施設の指導医数、特色、診療実績などを別紙 7 に示していますので参照してください。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めています。

- 1) 専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- 2) 専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 5 年以上泌尿器科の診療に従事していること（合計 5 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- 3) 泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術

論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が5件以上あり、そのうち1件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。

- 4) 日本泌尿器科学会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。
- 5) 日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているので、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとします。

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムに属する研修連携施設は10ありますが、すべての施設において泌尿器科専門研修指導医が常勤しています。

(4) 専門研修施設群の構成要件

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラムの専門研修プログラム管理委員会を毎年1回開催します。基幹施設、連携施設ともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し本プログラムの専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- 1) 病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- 2) 診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数）、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- 3) 学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- 4) Subspecialty 領域の専門医数

(5) 専門研修施設群の地理的範囲

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラムは、帝京大学医学部附属溝口病院を基幹施設とし、10の連携施設と9つの協力施設を含む合計20施設から構成されています。帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムの連携施設は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、東京都と神奈川県内のみならず栃木県、茨城県と広範囲に存在します。「10. 専門医研修ローテーション（2）研修連携施設について」に地図が掲載されていますので参照して下さい。

(6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医1名につき最大2名までの専攻医の研修を認めています。本施設群での研修指導医は22名のため全体で44名までの受け入れが可能です、手術数や経験可能な疾患数を考慮して全体で16名（1年あたりの受け入れ数にすると4名）を本研修プログラムの上限に設定します。

(7) 地域医療・地域連携への対応

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムの連携施設と協力施設は都会拠点病院、地方拠点病院、都会診療所、地方診療所を含み、神奈川県内のみならず東京都、埼玉県、茨城県と広範囲に存在します。この地域においても泌尿器科医は不足しており、常勤泌尿器科医が定数に満たない拠点病院や泌尿器科医が常勤していない地方拠点病院が多く存在します。そのため、泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ拠点教育施設と連携施設から泌尿器科医を派遣し、泌尿器科診療を行って地域医療を守っています。

また、拠点病院以外の医療圏にある研修連携施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病院連携の実践を経験することは大変重要なことです。特に泌尿器科には高齢患者が多く、泌尿器科以外の診療科や施設などとの連携が求められます。

このように、地域医療における泌尿器科診療の役割は重要であり、帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムでは地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成を目指しています。

詳細については 9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画 の項を参照して下さい。

13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置します。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行います。研修プログラムの改善のためには専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行います。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に1回開催します。以下にその具体的な内容を示します。

- (1) 研修プログラム総括責任者に関して：研修プログラム総括責任者は専攻医の研修内容と習得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。研修プログラム総括責任者の基準は下記の通りとします。
 - ・ 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
 - ・ 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
 - ・ 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
 - ・ プログラム総括責任者は泌尿器科指導医であることが望ましい。

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムの総括責任者は以上の条件を満たしています。

(2) 研究基幹施設の役割：研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示するとともに研修環境を整備する責任を負います。

- ・プログラムの作成
- ・専攻医の学習機会の確保
- ・専攻医及び指導医から提出される評価報告書にもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。またプログラム自身に改善の余地がある場合はこれを検討します。
- ・継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
- ・適切な評価の保証
- ・プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要があります。具体的には以下の事項を遵守してください。

- ・指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会には少なくとも5年間に1回は参加します。
- ・指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を1年に1回受講します。(E-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とします)
- ・また日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜参照して下さい。
- ・基幹教育施設設けられているFDに関講習会に機会を見て参加します。

15. 専攻医の就業環境について

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科研修プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件等で以下のことを配慮します。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務めることとする。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。
- ・勤務時間は週に40時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えないものとする。
- ・勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- ・当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- ・当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- ・過重な勤務とならないように適切な休日の保証について明示する。
- ・施設の給与体系を明示する。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- ・ 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6カ月以内の休暇は1階までは研修期間にカウントできる。
- ・ 疾病での休暇は6カ月まで研修期間にカウントできる
- ・ 他科（麻酔科、救急科など）での研修は4年間のうち6カ月まで認める。
- ・ 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ・ フルタイムではないが、勤務時間は週20時間以上の携帯での研修は4年間のうち6カ月まで認める。
- ・ 上記項目に該当するものは、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算3年半以上必要である。
- ・ 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウント出来ない。
- ・ 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し承認を得る必要があります。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とします。

17. 専門研修プログラムの改善方法

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラムにおいては、各指導者からの助言と共に、専攻医からの双方向的なフィードバックによりプログラム自体を継続的に改善していくことを必須とします。またサイドビレッジ等を通じて外部評価を定期的に受け内容を反映していくことも重要です。最後に専攻医の安全を確保するため、研修施設において重大な問題が生じた場合はプログラム総括責任者に直接連絡をとり、場合により臨時の専門研修プログラム管理委員会において対策を講じる機会を設けることとします。

(1) 研修プログラムの改善に関して

年1回開催される専門研修プログラム管理委員会においては各指導者からの報告、助言とともに専攻医から提出された2つの評価用紙「研修プログラム評価用紙」(シート4)と「指導医評価報告用紙」(シート5)をもとに研修施設、指導医、プログラム全体に対する双方向的なフィードバックを行い継続的に研修プログラムに改善を行います。

(2) サイトビジットに関して

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、われわれ医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修期間責任者及び研修連携施設責任者は真摯に対応する必要があります。サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保障にとって重要な役割を持っています。サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で真摯に検討し改善に努めるものとします。

(3) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全を脅かすような重大な問題が起きた場合は、専攻医は研修プログラム総括責任者に直接連絡を取ることができます。この事態を受けて研修プログラム総括責任者は臨時の専門研修プログラム管理委員会を開催するか否かを決定します。臨時の専門研修プログラム管理委員会では事実関係を把握して上で今後の対処法について討議を行います。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

研修実績および評価の記録

研修記録簿（研修目標達成度報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。

専門研修プログラム管理委員会にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

① 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

② 指導者マニュアル

別紙「指導者マニュアル」参照。

③ 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録してください。少なくとも半年に 1 回は形成的評価を行ってください。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

④ 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導者も形成的評価を行って記録します

19. 専攻医の募集および採用方法

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本泌尿器科学会のウェブサイトに掲載し、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募者は複数回行う予定ですが、詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 3 月の帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラム管理委員会および、日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

帝京大学医学部附属溝口病院泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことが修了要件です。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと。

1. 泌尿器科専門知識: 全ての項目で指導医の評価が a または b
 2. 泌尿器科専門技能: 診察・検査・診断・処置・手術: 全ての項目で指導医の評価が a または b
 3. 継続的な科学的探求心の涵養: 全ての項目で指導医の評価が a または b
 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム: 全ての項目で指導医の評価が a または b
- ・ 一般的な手術: 術者として 50 例以上
 - ・ 専門的な手術: 術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上
 - ・ 経験目標: 頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
 - ・ 経験目標: 経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会: 40 単位(更新基準と合わせる)

- ・ 専門医共通講習(最小 3 単位、最大 10 単位、ただし必修 3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと)
 - 医療安全講習会: 4 年間に 1 単位以上
 - 感染対策講習会: 4 年間に 1 単位以上
 - 医療倫理講習会: 4 年間に 1 単位以上
 - 保険医療(医療経済)講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
- ・ 泌尿器科領域講習(最小 15 単位)
 - 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講: 1 時間 1 単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講: 1 時間 1 単位
 - その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講: 1 時間 1 単位
- ・ 学術業績・診療以外の活動実績(最大 15 単位)
 - 日本泌尿器科学会総会の出席証明: 3 単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明: 3 単位
 - 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明: 2 単位
 - 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明: 1 単位

- ・論文著者は2単位、学会発表本人は1単位。

別途資料一覧

(泌尿器科領域共通)

1. 専攻医研修マニュアル V5
2. 専攻医研修記録簿 V5
3. 専門研修指導マニュアル V5

(以下についてはプログラム担当者にお問い合わせください)

4. 専門研修プログラム管理委員会の構成員の氏名等
5. 専門研修施設群の構成
6. 専門研修プログラム統括責任者履歴書
7. 専門研修指導者の氏名
8. 専攻医募集定員計算シート
9. 専門研修施設群における診察実績
10. 機関および連携施設の概要と診察実績

【石坂】 ishizaka@med.teikyo-u.ac.jp または【永田】 nagatam@med.teikyo-u.ac.jp まで問い合わせください。